

経済常任委員会会議録

議 長	
確認印	

1 日 時	開会 令和5年9月8日 14:30 閉会 令和5年9月8日 14:48
2 場 所	議員控室
3 出席委員	七宮広樹、鈴木元久、鈴木 茂、吉田広明、金澤太郎、割貝寿一
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	書記
7 付議事件	第1 閉会中の継続調査について その他
8 議事の経過	<p>鈴木副委員長開会 七宮委員長あいさつ</p> <p>第1 閉会中の継続調査について</p> <p>委員長：11月に行政視察を行うので、今回は所管事務調査の実施は考えていないが、思うところがあるので話をする。庁舎建設の状況を確認したいのと、今月に締結式がある小水力発電の件。小水力発電は、企業側からの説明を受ける必要があるのではないかと思うが、委員会で行うのか全員協議会で行うのか。提案する。</p> <p>割貝委員（議長）：町がしっかりとスケジュールで進んでいるのか。業者まで呼ぶのはいかなものか、現段階では早いと思う。</p> <p>吉田広明委員：再生エネルギーは、全ての事案において1年から2年間はデータ取りをする。その後設計等をする。どういうものを導入するかなど。そのための実証実験であり町の負担はない。国・県等の予算はまだ把握しきれていないが、今年度から徐々に出てくると思う。</p> <p>委員長：町の職員を呼んでも全く分からないということか。 （吉田広明委員が、先程の説明を再度する）</p> <p>副委員長：その内容は吉田広明委員しか知らないのではないか。他の議員は知らないで、そのような内容を町から説明してほしい。</p> <p>吉田広明委員：先日の全員協議会の資料がその内容だが。 （あれではよく分からないという声あり）</p> <p>金澤委員：その業者は、実証実験の場として埴町を選択していただけたということ。テストフィールドとして場所の提供をしたという認識を私はしているので、そこに議会が入る余地はないと思う。町の負担はなく、事業としてまだ確定していない。全てにおいて、計画の段階から議会が説明を求めることになってしまう。</p> <p>鈴木茂委員：町や町民にとってプラスになることはあるのか。場所の提供をすることで。プラスになるかどうか分からないことをするのはおかしなことである。</p> <p>割貝委員（議長）：実証実験後に、設置したものを町で購入することになるのか断れるのか。</p> <p>吉田広明委員：2年度に撤去する場合は、業者が行う。そのまま設置する場合は入札になる。</p>

再生エネルギーは全て、1年～2年実証実験を実施しないと必要な機械を投入ができない。

割貝委員（議長）：設置後の管理は町で行うことになるのでは。

吉田広明委員：一週間に1回程度の確認をすることになる。

委員長：風力発電も行うのか。

吉田広明委員：風力も併せて行うと話をしている。

鈴木茂委員：経緯を見守るということになるのでは。

割貝委員（議長）：それしかない。

委員長：経緯を見守ることにする。庁舎建設確認については議長にお任せする。

委員長：行政視察の件だが、事前質問がある方は今月末までに事務局へ提出願う。

委員長：その他なければ終了する。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

経済常任委員長